

登録販売者各位

令和8年度

登録販売者の資質向上の為の外部研修実施要項

(厚生労働省 医薬局総務課及び兵庫県保健医療薬務課に届出た研修)

1. 目的

令和5年3月31日付薬生発 0331 第6号厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長通知によって「登録販売者に対する研修の実施に係る取扱いについて」を受け、同ガイドラインに基づく研修の実施要項を定めたものです。

令和8年3月19日付 医薬総発 0319 第1号にて「登録販売者に対する研修の実施要項」の一部改正を受け実施致します。

2. 研修の対象者及び受講料

当組合に加盟の薬局・薬店・調剤薬局で組合員及び組合員の店舗に勤務する従業員。
受講料(1回につき)組合員及び組合員の店舗に勤務する従業員は無料。
尚、通信(DVD受講)の場合は(1回につき、2,000円 郵便局振込)
組合員以外は、3,000円(研修会当日徴収)、通信(DVD受講)の場合も3,000円は郵便局振込となります。

3. 内容

- * 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- * 人体の働きと医薬品
- * 主な一般用医薬品とその作用
- * 薬事に関する法規と制度
- * 一般用医薬品の適正使用と安全対策
- * リスク区分等の変更があった医薬品
- * 店舗管理及び区域の管理に関する事項
- * その他登録販売者としての求められる理念・倫理・関連法規等

4. 実施形式

実施形式につきましては、原則として講義形式(集合研修)及び遠隔講座(通信)

によって、年4回(7月・9月・11月・翌年2月)4回が1年間のサイクルです。

研修場所は兵庫県中央区下山手通6丁目3-28(兵庫県中央労働センター 1階

小ホール) 遠隔地(淡路島他移動時間等の負担が大きい地区)

尚、厚生労働省医薬局より研修実施要項の一部改正箇所がありました。

(対面形式の講義(集合研修)、オンライン研修等いずれの方法で実施しても差し支えないが、一定の基準以上の研修を実施する為、集合研修以外の方法で実施する場合、集合研修と同等程度に受講者の研修状況や理解度を確認出来る必要があること)

に改正されました。小売商業組合としましては、今年度も通信講座(DVD 研修)の場合集合研修との組合わせで行い、その時間数が講義(集合研修)の時間数を超えない事。(講義2回+通信(DVD)2回)を基本と致しますが、講義(集合研修)に

どうしても参加できない場合(勤務先の都合・病気・家庭の都合(冠婚葬祭含む)・遠隔地等々)の場合は通信(DVD 研修)とし、必ずテストを実施し小売商業組合に提出で理解したとみなし集合研修に参加で出来なくても終了証書の発行基準対象といたします。

(厚生労働省からは70点以上が修了証書発行基準との指示)

5. 時間数

時間数につきましては、12時間以上とします。

(年4回実施で1回の研修時間は3時間から3時間半)

6. 終了証書の交付

受講者の受講状況等をもとに、受講時間(12時間以上)を満たした受講者に終了証書を交付致します。(毎年受講者に対して受講票を作成致します)

尚、講義後テストを実施しその後、講師より回答及び解説を頂いています。

テストに関しましては、テスト終了時、当組合が回収保管、通信講座受講者につきましても、テスト用紙送付し郵便(返信封筒同封)にて回収致します。

再度、テスト採点后回答用紙を添付し通信受講者に送付致します。

テストは70点以上を終了証書発行基準とし終了証書を発行致します。

7. 公正性の確保

研修会の実施計画等の情報を小売商業組合のホームページで公表し広く周知する。

8. 研修参加者の氏名、研修内容等を適切に記録・保存しているか

＊受講者の地区・勤務先・氏名等は当小売商業組合が6年間以上保存している。

＊講義資料につきましては毎回受講者に手持ち資料としてパワーポイントの資料をコピーして会場にて配布する。(当組合も保存する)

9. 厚生労働大臣及び兵庫県保健医療部薬務課(兵庫県知事宛)への報告

当組合から下記内容を令和9年3月末までに、令和8年度(4回)実施した外部研修を報告する。

- ① 研修実施機関の名称及び所在地
- ② 実施場所
- ③ 実施年月日(実施期間)
- ④ 実施回数
- ⑤ 受講者数
- ⑥ 実施した研修の概要
- ⑦ 終了証書発行者の報告(薬事監視等の際確認されます)

10. 監視の徹底

許可申請又は許可更新申請の受付時又は薬事監視等の際に登録販売者が研修を適切に受講していることを確認するため、必要に応じて【**研修終了証書**】を確認されます。

その際、登録販売者が研修を適切に受講していない場合には、一般用医薬品販売業者等に対し、一般用医薬品の販売に従事するすべての登録販売者に研修を適切に受講させるよう指導があります。

11. 研修会開催日 令和8年7月 23 日(木)・令和8年9月 17 日(木)・令和8年 11 月 19 日(木)
令和9年2月 18 日(木) の4回

以上 宜しくお願い致します。

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目4-3

兵庫県医薬品小売商業組合

事務局

TEL 078-341-1703

FAX 078-341-1765